



かし保険案内宣言店のご案内

かし保険案内宣言店の目的

かし保険案内宣言店は宅建業者を対象とした登録制度で、既存住宅の売買に際し、消費者（売主・買主）に対して瑕疵保険の存在の伝達を徹底することを登録要件の一つとして求めています。

健全な既存住宅流通促進のためには「住宅性能に関する情報開示」と「建物の瑕疵や構造に対する不安」について、「保証や保険」等で消費者のニーズ応えることは欠かせません。

下記内容を実現することで、既存住宅流通市場における宅建業者の「情報開示」及び「瑕疵」に対する意識向上と、消費者への「住宅性能に関する情報開示」や「瑕疵保険利用による安心の提供」の促進を目指します。

- ①売主による住宅性能の情報開示として、かし保険の事前現況検査を活用
- ②建物インスペクションを担う人材として既存住宅現況検査技術者との連携
- ③買主による住宅性能の安心・安全の担保としてかし保険の付帯

本事業の推進については、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会の協力のもと、首都圏既存住宅流通推進協議会が中心となり、北海道既存住宅流通促進協議会及び東北地区中古住宅流通促進協議会との広域連携を実現し、東日本一体で本事業の普及を目指します。

かし保険案内宣言店の推進

不動産事業者は「既存住宅アドバイザー講習会」、建築士は「既存住宅現況検査技術者講習会」の教育研修プログラムを活用し、関連事業者の知識・技術などを担保いたします。

また、制度の活用・普及の為に、不動産事業者には「かし保険案内宣言店」、建築事業者には「リフォーム事業者登録（認定）制度」に参画してもらうことで、事業者間連携を実現いたします。



かし保険案内宣言店の活動

①かし保険案内宣言店のロゴマークやバナーをご活用ください。

かし保険案内宣言店への登録完了後、かし保険案内宣言店のロゴデータやかし保険案内宣言店のバナーデータをダウンロードできるサイトをご案内いたしますのでご活用ください。



ロゴマーク



ホームページ用バナー画像



かし保険案内宣言店登録完了後にデータ配布ホームページをご案内します

②お客様へ「ビデオで見る既存住宅売買かし保険」をご案内ください。

「ビデオで見る既存住宅売買かし保険」は一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページで公開されているかし保険の解説ビデオです。別紙資料「中古住宅の購入には既存住宅売買かし保険が不可欠です！」をお客様へご提示いただき、「ビデオで見る既存住宅売買かし保険」を閲覧いただくように案内してください。案内後はお客様へ「既存住宅かし保険に関する説明確認シート」ご署名いただいてください。



①チラシで案内



②映像資料をご覧いただき

既存住宅かし保険に関する説明確認シート	
<既存保険>	
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会ホームページの「既存住宅売買かし保険」について興味を持てましたか？	<input type="checkbox"/> 興味を持った <input type="checkbox"/> 興味を持たない
既存住宅売買かし保険の付帯(楽譜)を希望されますか？	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
<既存住宅の購入>	
既存住宅を購入する場合、既存住宅を購入する際にによる瑕疵会社による建物検査(楽譜)が必要で、基本的に自分で走査工事が必要になります。この点の費用は発生しましたか？	<input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
既存住宅を購入する場合、既存住宅を購入する際に不動産業者から一括して購入料金を支払うことがあります。この点の費用は発生しましたか？	<input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
注記欄	
上記内容について確認しました。(各自用印をお願いします)	
平成 年 月 日	
お名前： _____	

③署名をもらいます

③「既存住宅かし保険に関する説明確認シート」を貴社にて保管してください。

お客様にご署名いただいた「既存住宅かし保険に関する説明確認シート」は貴社にて保管してください。

既存住宅かし保険に関する説明確認シート

<確認内容>	<チェック欄>
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会ホームページの既存住宅売買瑕疵保険解説VTRについて説明を受けましたか？	<input type="checkbox"/> 説明を受けた <input type="checkbox"/> 説明を受けていない
既存住宅売買瑕疵保険の付保（有償）を希望されますか？	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
<売主が個人の場合> 既存住宅売買瑕疵保険の付保には検査会社による建物検査（有償）が必要で、基準に満たない場合は是正工事が必要となります。この旨の説明を受けましたか？	<input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> 説明を受けた <input type="checkbox"/> 説明を受けていない
<売主が宅建業者の場合> 既存住宅売買瑕疵保険は売主である宅建業者しか申し込むことができません。売主である宅建業者が瑕疵保険の付保を拒否した場合は、瑕疵保険を付保することができないになります。この旨の説明を受けましたか？	<input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> 説明を受けた <input type="checkbox"/> 説明を受けていない

住宅取得者確認欄

上記内容について確認しました。（自署・捺印をお願いします） 平成 年 月 日

お名前：

印

④検査済みマークをご活用ください

「事前現況検査」を実施していることをPRするための検査済みマークをご用意しております。例えば、売り物件を媒介契約し、売主の意向で「事前現況検査」を実施した場合などでご活用ください。検査の実施状況にあわせてマークを3種類ご用意しております。なお、検査済みマークのご利用には別途登録が必要になります。(詳しくはP7をご覧ください)

保険検査適合（瑕疵保険法人）

瑕疵保険法人が提供する事前現況検査サービスにより、瑕疵保険の検査基準適合が確認できているもの。

マークに判定書を発行した保険法人名と検査日（西暦）を追記してご利用ください。

＜記入例＞

【保険法人】（瑕疵保険法人の会社名）
【検査日】 2015年10月1日



現況検査技術者による検査済み（劣化事象なし）

現況検査技術者による現況検査報告書が発行されており、当該技術者から建物の傾斜など劣化事象が発生していないとの見解を得ているもの。

マークに検査を実施した現況検査技術者の登録Noと検査日（西暦）を追記してご利用ください。

＜記入例＞

【登録No】 00-00-00000
【検査日】 2015年10月1日



現況検査技術者による検査済み（是正工事が必要）

現況検査技術者による現況検査報告書が発行されているが、是正工事が必要なもの。

マークに検査を実施した現況検査技術者の登録Noと検査日（西暦）を追記してご利用ください。

＜記入例＞

【登録No】 00-00-00000
【検査日】 2015年10月1日



検査日は西暦で表記してください。

⑤現況検査技術者（検査会社）もしくは瑕疵保険法人へ取次いでください

瑕疵保険法人に登録のある保険募集人でなければ瑕疵保険の募集行為を行うことができません。お客様から瑕疵保険に関するお問い合わせがあった場合は、最寄りの現況検査技術者（検査会社）もしくは瑕疵保険法人をご案内ください。

■現況検査技術者の検索サイト

The screenshot shows a search interface for existing residential condition inspection technicians. It includes a sidebar with links for 'Existing Residential Condition Inspection Technicians' and 'Residential Condition Inspection Technicians'. The main area displays a list of technicians with their names, addresses, and contact information.

<http://www.kashihoken.or.jp/inspection/search.php>

■瑕疵保険検査会社の検索サイト

The screenshot shows a search interface for registered business operators. It includes a sidebar with links for 'Residential Condition Inspection Technicians', 'Residential Condition Inspection Companies', and 'Residential Condition Inspection Technicians and Inspection Companies'. The main area displays a map of Japan with color-coded regions and a list of registered companies.

<http://search-kashihoken.jp/>

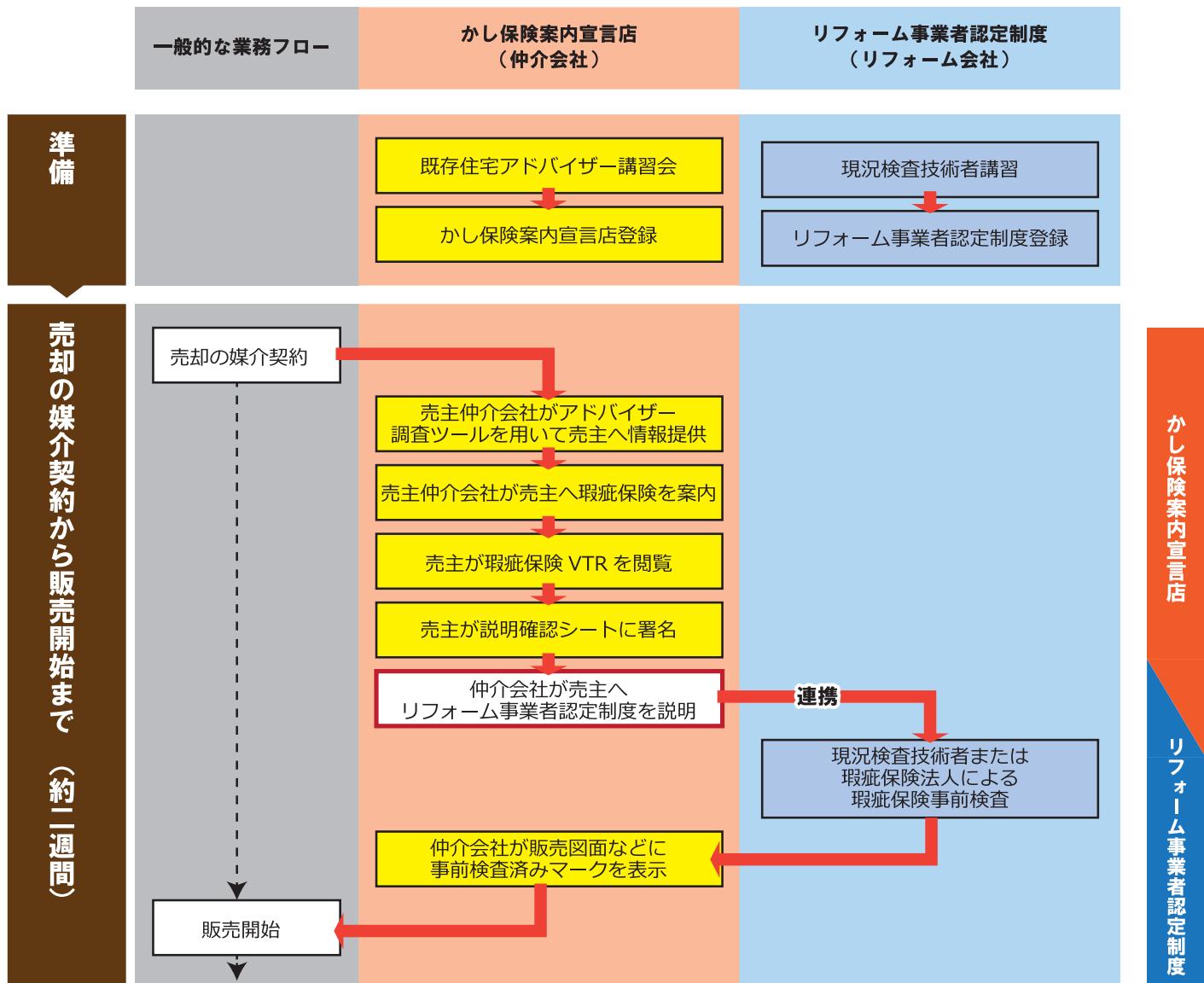
住宅瑕疵担保責任保険法人

住宅瑕疵担保責任保険法人は、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第17条の規定に基づき、国土交通大臣に指定された法人です。

会社名	住所	電話番号
株式会社住宅あんしん保証	〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テープコビル6階	03-3562-8120
住宅保証機構株式会社	〒108-0014 東京都港区芝5丁目29番14号 田町日工ビル	03-6435-4690
株式会社日本住宅保証検査機構	〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-6 ランディック神田ビル	03-6861-9210
株式会社ハウスジーメン	〒105-0003 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル8階	03-5408-8486
ハウスプラス住宅保証株式会社	〒108-0014 東京都港区芝5-33-7	03-5962-3815

※平成27年10月時点

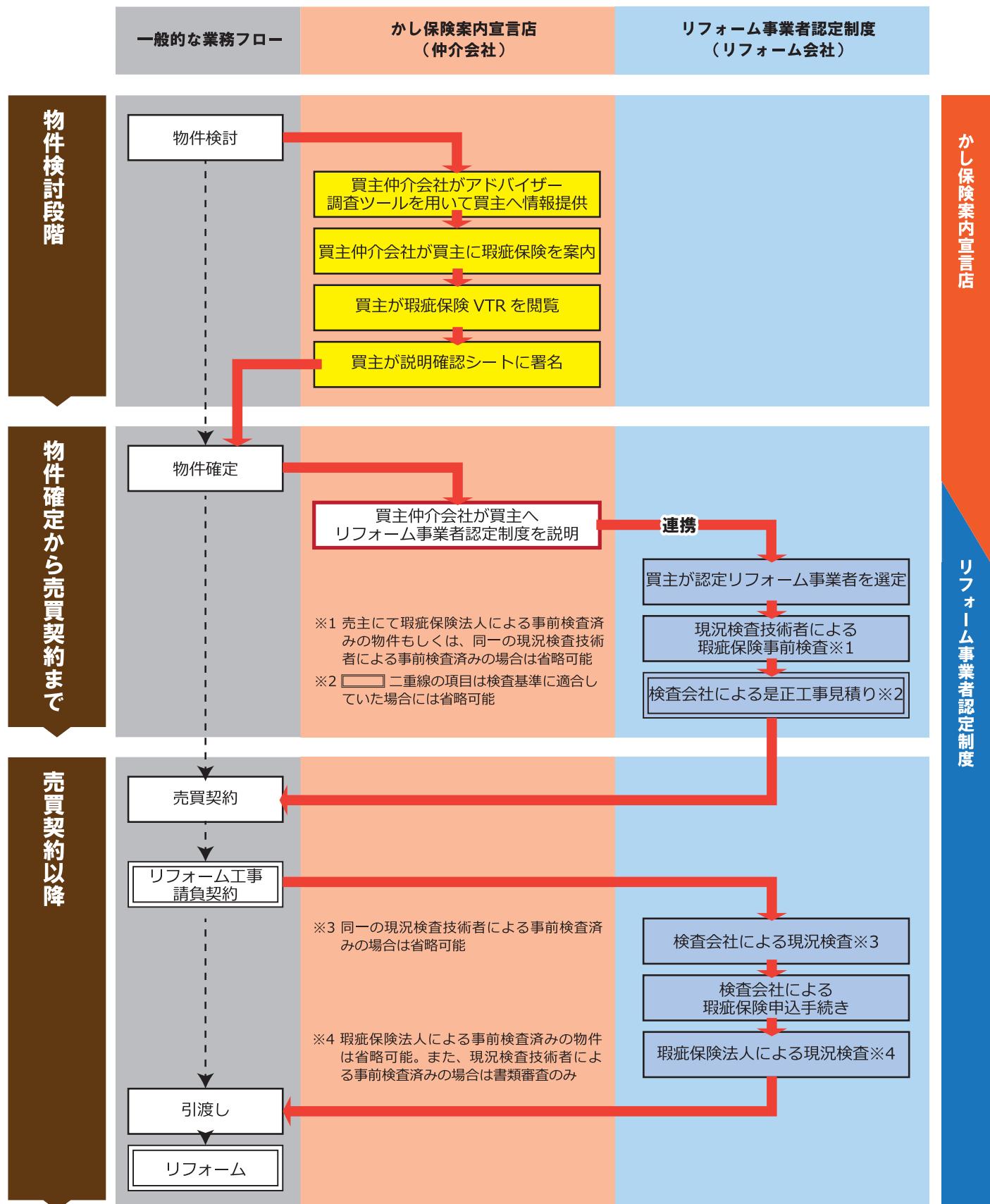
かし保険案内宣言店 業務フロー



●リフォーム事業者認定制度

東北地区中古住宅流通促進協議会が平成26年度より開始した事業です。既存住宅流通市場において不可欠なのが「調査」「各種証明書発行」「各種是正設計」の資格・知識・技術(以下、資格等)です。既存住宅購入者の多くが住宅購入と同時にリフォームも実施することから、施工スキルもさることながら、これらの資格等が建築事業者には求められます。

本制度は、既存住宅流通市場において、これらの資格等を備えている事業者を認定することで、消費者や連携する不動産事業者が優良な事業者を発見しやすい環境を提供するものです。



かし保険案内宣言店の登録

①かし保険案内宣言店ホームページからご登録ください

かし保険案内宣言店は登録無料です。登録をご希望の事業者様は専用ホームページからご登録手続きをお願いします。登録完了後、各種資料がダウンロードできる専用ホームページをご案内いたします。

かし保険案内宣言店の登録要件

- ①宅地建物取引業者であること
- ②過去に宅建業法違反がないこと
- ③既存住宅アドバイザーが在籍していること

かし保険案内宣言店ホームページ <http://srenkei.com/dec/>



①専用ホームページへアクセスしてください

②登録フォームへ必要事項をご入力ください。

②登録完了後に各種資料がダウンロードできる専用サイトをご案内いたします

登録完了後、登録完了通知がメールされ、専用サイトから各種資料をダウンロードしてご利用いただけるようになります。

また、かし保険案内宣言店の登録事業者情報は一般公開いたします。
かし保険案内宣言店ホームページで登録事業者情報を検索することができます。



登録事業者情報は
ホームページで公開されます

③検査済みマークのご利用を希望される場合は別途登録が必要になります。

P3の検査済みマークのご利用には別途登録が必要です。登録費用は18,000円(税抜)/3年で、登録後、貴社専用のID番号が記載された検査済みマークのデータをお送りしますので、期間内であれば何度でもご自由にご利用いただけるようになります。